

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2014-174771(P2014-174771A)

【公開日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-051

【出願番号】特願2013-47296(P2013-47296)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 601B

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月18日(2015.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

電子メールクライアント機能を備えた通信装置であって、

電子ファイルを表示する電子ファイル表示手段と、

前記電子ファイル表示手段により表示された電子ファイルを記憶する電子ファイル記憶手段と、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作がなされた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に前記電子ファイル表示手段により電子ファイルが表示された場合に、当該ユーザ操作に従い当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスを決定するアドレス決定手段と、

作成中の電子メールの添付ファイルとして前記電子ファイル記憶手段に記憶されている電子ファイルが選択された場合に、前記アドレス決定手段により当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを、当該電子メールの送信先アドレスに設定する送信先アドレス設定手段と、を有し、

前記送信先アドレス設定手段は、

前記電子メールの送信先アドレスの設定に先立ち、前記アドレス決定手段により前記電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する

ことを特徴とする通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

例えば、本発明は、電子メールクライアント機能を備えた通信装置であって、

電子ファイルを表示する電子ファイル表示手段と、

前記電子ファイル表示手段により表示された電子ファイルを記憶する電子ファイル記憶手段と、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作がなされた

場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に前記電子ファイル表示手段により電子ファイルが表示された場合に、当該ユーザ操作に従い当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスを決定するアドレス決定手段と、

作成中の電子メールの添付ファイルとして前記電子ファイル記憶手段に記憶されている電子ファイルが選択された場合に、前記アドレス決定手段により当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを、当該電子メールの送信先アドレスに設定する送信先アドレス設定手段と、を有し、

前記送信先アドレス設定手段は、

前記電子メールの送信先アドレスの設定に先立ち、前記アドレス決定手段により前記電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する。